長野県から住宅耐震化のお知らせ

家族で話そう、耐震化

長野県

話す、それだけ。ずくだして。

昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅の
耐震化を助成する制度があります。
まずは無料の耐震診断から。

検索 長野県　耐震化

長野県
住宅耐震化HP

お問い合わせは県またはお住まいの市町村の耐震担当窓口へ

住宅の耐震化の流れ

STEP０　地震を知る

地震についてわかっている基本的なことを見直し、どんな地震に対して備えるべきかを考えることが大切です。

STEP１　耐震診断

地震のことがわかったら、それに対応する自分の家の強さを考えましょう。家の強さは診断による評点がものさしになります。

STEP２　耐震改修設計

改修の目標を決め、どんな方法でどんな工事をするのかを決定します。
工事後の見栄えは？
納得いくまで建築士に説明してもらってください。
後は、実行あるのみです。

STEP３　耐震改修工事

ＳＴＥＰ０　地震を知る

長野県に大きな被害をもたらすと予想されている地震には**「糸魚川―静岡構造線断層帯の地震」**、「長野盆地西縁断層帯の地震」、「伊那谷断層帯の地震」、「阿寺断層帯の地震」、「木曽山脈西縁断層帯の地震」、「境峠・神谷断層帯の地震」、「東海地震」、**「南海トラフ巨大地震」**があります。

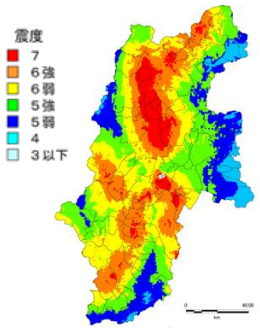

ＳＴＥＰ１　耐震診断

耐震診断をしてもらうと、あなたの家の強さに0.4、0.7、1.0のような点数（評点）がつきます。この数値は**現在の建築基準法で定められている最低限の強さを1.0**とした時のあなたの家の強さの比率を表していると考えてください。

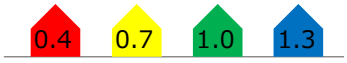

※ 評点1.0：震度６強～７程度で倒壊する危険性が低い

ＳＴＥＰ２　耐震改修設計

耐震診断を行った結果、倒壊する危険性があると判定された場合に、設計者と相談しながら耐震改修の箇所、工法等を決定します。

ＳＴＥＰ３　耐震改修工事

木造住宅が地震に抵抗する部分は壁です。
そこで一般的な耐震改修工事では、この壁を強くするような工事をします。壁を強くするためには、壁の中に筋交いを入れたり、柱と梁に構造用合板を釘で打付けたりします。

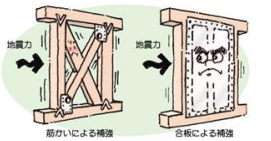

※改修工事を安価にできる
低コスト工法の活用をご検討ください。

糸魚川―静岡構造線断層帯の地震

- 30年以内の地震発生確率はほぼ0～30%
- 長野地域西部や大北地域、上小地域、松本地域東部、諏訪地域、上伊那地域東部を中心に広い範囲で震度6強以上の揺れが生じ、地盤の液状化現象や土砂災害が多数発生

南海トラフ巨大地震

- 30年以内の地震発生確率は70%～80%
- 飯伊地域から上伊那地域にかけての伊那谷や諏訪地域の一部で震度5強以上の揺れが生じ、地盤の液状化現象や土砂災害が少し発生し、建物被害、人的被害、停電や断水等のライフライン被害が発生

《初めの一歩は耐震診断》

耐震診断（無料）

【対　象】□ 木造在来工法の戸建て住宅
□ 昭和56年５月31日に着工
□ 県内に存する個人所有の住宅

《150万円まで自己負担なし》

耐震改修工事（最大 100 万円まで助成）

【対　象】□ 木造在来工法の戸建て住宅
□ 県内に存する個人所有の住宅
□ 昭和56年５月31日に着工
□ 改修後の評点が0.7以上
【補助率】改修工事費の 4/5 以内

改修上乗せ補助（最大 50 万円まで助成）

【対　象】上記の耐震改修工事の助成を受けた住宅で改修後の評点が1.0以上
【補助率】改修工事に要する費用の 10/10

《解体の助成制度あり》

※市町村によって限度額、助成制度が異なります

耐震化に加えて
○ **地震保険・共済の加入**
○ **感震ブレーカー設置**　**の検討を**

災害から「住まい」を守ろう！
～保険・共済を活用しよう～